

会 報

平成21年度第1回日本公衆衛生学会理事議事録

1. 日 時 平成21年4月24日(金) 13:30~17:10
 2. 場 所 東京厚生年金会館
 3. 出席者 理事長 實成文彦
 学会長 車谷典男
 副会長 松本善孝
 理 事 磯 博康 畝 博
 遠藤 明 大井田隆
 岡本浩二 角野文彦
 川上憲人 岸本泰子
 小林廉毅 近藤健文
 佐甲 隆 佐藤眞一
 澁谷いづみ 高野健人
 中川秀昭 林 謙治
 原田規章 平野かよ子
 武藤孝司 村嶋幸代
 本橋 豊 安村誠司
 渡辺達夫 (26人)
 監 事 相澤好治 岸 玲子 (2人)

委任状提出者

- 副会長 竹村 潔 塩見俊次 (2人)
 理 事 笹井康典 田中久子
 橋本修二 (3人)

現在理事数31人、出席者26人、委任状提出者5人。学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後、實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち實成理事長から挨拶があった。

第68回日本公衆衛生学会総会副会長の松本善孝奈良市保健所長から挨拶があった。

国立保健医療科学院の人事異動に伴い、指名理事が篠崎英夫氏から林 謙治氏に交替した。

新監事の相澤好治氏と岸 玲子氏より挨拶があった。

議事録署名人の選出

議事録署名人に大井田隆、小林廉毅理事が指名された。

議 事

第1号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

車谷典男学会長から資料に基づき説明があった。

1. 総会プログラムはほぼ完成し、演題募集をはじめている。

座長やシンポジストが重複しないよう多面的観点から人選している。討議時間を多くするため、シン

ポジストは4人までとし、同じテーマが同一日になるよう配慮した。

2. 先日、ほぼ同規模の日本小児科学会総会が同会場で開催されたため見学したが、会場について特に問題ないことを確認した。

3. 口演約500題、示説約1,000題予定している。座長の協力を得て、優秀発表者を表彰したい。

4. 日本学術会議生活習慣病対策分科会委員長の大阪大学森本先生から、68回総会時に本学会と日本学術会議の共催でシンポジウムを開催したい旨要望があり、了承された。

畝 博前学会長から、「その他」職種の会員より総会参加者の職種別まとめ方について再検討して欲しい旨要望があったことが報告された。検討の結果、68回総会では、アンケートのスペースの問題もあるが実態に合うよう検討することとなった。

以上につき、本議案は了承された。

第2号議案 第69回(平成22年度)日本公衆衛生学会総会について

大井田隆次期学会長から、次の説明があった。

1. 来月、運営の委託業者を決める予定である。
2. 不況の影響で企業からの寄付、ランチョンセミナーなどは厳しくなっている。
3. 東京都からは積極的な協力をいただいている。

以上につき、本議案は了承された。

第3号議案 第70回(平成23年度)日本公衆衛生学会総会について

本橋 豊理事から、1月の理事会での意向に従い秋田県と相談し日程、予算の調整を進めている。選挙により知事、秋田市長が交代したので、新知事、新市長に挨拶に行く予定である。

以上につき、本議案は了承された。

第4号議案 奨励賞受賞者について

車谷典男奨励賞選考委員長から本日午前中に開催した、奨励賞選考委員会の結果が下記のとおり報告された。

實成理事長から本年度の奨励賞については選考委員会の結果を踏まえ次のとおり表彰したいので、本理事会においてご了承いただきたいとの提案があり了承された。

1. 今野弘規 長期コホートによる脳卒中発症への高血圧の寄与の推移に関する研究
2. 植木章三 地域高齢者の運動プログラムの実践を通じた介護予防事業の推進に関する研究
3. 反町吉秀 保健所による市町村におけるセーフコミュニティ活動の支援に関する実践的研究

奨励賞の選考について下記の意見が出た。

1. 応募者を増やすため、会員のメールアドレスに直接広報するなど、PRの方法を考えた方がよい。
2. 副賞30万円がつくので、なるべく若手(准教授、講師、助教、大学院生)に応募してもらいたい。
3. 学会長、編集委員長に前年度の総会分科会や機関誌への投稿論文で優秀な人を推薦してもらう。

第5号議案 HP等更新について

佐藤眞一広報担当理事から、下記の説明があった。

1. 本学会のホームページについて、信頼できる業者の参加により、守秘性を保ちつつ内容を拡充することを目標に、委託業者の選定は公開した競争入札を進めたい。
2. 委託先としては、きちんとした団体であることと事務局に来ることができるところを第一条件とし、限度額は500万円を想定している。これは23年度末までのことで、24年以降は次期理事会で決めて頂く。
3. 本日決定したら、ホームページに業務委託説明をのせ、申込みのあった業者を対象に審査委員会で決定する。
4. できれば、奈良の総会時にブースを出して新しいホームページをPRしたい。

以上につき、本議案は了承された。

また、広報委員会は教育・生涯学習委員会に協力してもらいながら、担当理事が委員長となり進めていくことが確認された。

報告事項

1. 委員会報告

1) 編集委員会

小林廉毅編集担当理事から4月からの新査読委員の紹介があり、15分野にわけ委員の人数を調整した。今のところ102人だが、漸次、充足されていない分野の委員を補充していきたい。

2) 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

原田規章委員長から3月31日の委員会の報告と説明があった。

1. 第68回総会での本委員会企画のフォーラムについて検討した。
2. 3つのワーキンググループ(危機管理、健康格差、こどもの健康)毎にレポートモデルを作成することとし、さらに検討することとした。

3) 地域保健医療福祉委員会

本橋 豊委員長から禁煙推進学術ネットワークのホームページに本学会の禁煙に関する宣言を載せた旨報告があった。

畝 博生活習慣病専門委員会委員長から3月5日開催の委員会について下記の報告と説明があった。

1. 第67回総会事業として行った「特定健診・特定保健指導アンケート」では1,385通の回答があり、うち意見が400通ほどあった。

2. ネガティブな意見が多かったが、栄養士からはポジティブな回答が相対的に多かった。

3. 特定健診が導入されて1年経った時点のまとめをする予定であり、次回委員会は7月の理事会前に開催する予定である。

4) 教育・生涯学習委員会

磯 博康委員長から下記の報告と説明があった。

1. 今年度の「公衆衛生活動・研究論文の書き方研修会」は筑波大学の我妻ゆき子教授が中心となり、同大学の久保一郎教授、東京大学の甲斐一郎教授(編集委員長)の協力を得て、筑波大学で3日間の日程で行うことになった。

2. 公衆衛生従事者の意識、知識、技術、生涯学習への意欲を高め総合的な公衆衛生活動の遂行能力の向上をはかるため、第68回総会の最終日に「公衆衛生活動遂行能力向上セミナー」を行う。その際には専門職制度のポイント付与の対象とすることとする。なお、活動評価の「疫学の基礎」については日本疫学会との協賛にしたい。

3. 大阪大学医科学修士課程大学院教育改革プログラム 疫学集中講座の紹介があり、これについても専門能力制度のポイント付与の対象としたい旨要望があり、承認された。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から、現在、文部科学省で保健師教育が見直されているので、この段階で本学会としての見解を文部科学省、厚生労働省に提出したいため、「保健師教育の質確保について」の見解案について説明があった。

検討の結果、理事会での議論を加えて修正案を作成し、理事長に一任することとした。その後、各理事・監事に確認の後、両省庁に提出することとした。

6) 専門職委員会

高野健人委員長から4月9日の委員会の報告があった。

1. 認定する大学院については申請者の申請した書類に基づいて、認定委員会が決める。
2. 各学会、地方会の研修会についても責任者から申請してもらい認定作業を進め、機関誌等に広報する。

3. 認定作業のためのマンパワーの確保が必要であり、専門の事務局員をおく。

4. 認定証を出す。

7) 専門職統括会議

相澤好治議長から次の報告があった。

専門職委員会委員が認定委員会の委員を兼ねて行

う。

教育・生涯学習委員会委員が研修委員会の委員を兼ねて行うこととする。

報告事項

1. 第76回日本医学会定例評議員会について

2月25日開催の定例評議員会に出席した小林理事から、「日本医学会だより」に基づき報告があった。

2. 公衆衛生関連学協会連絡協議会

實成理事長から3月3日に同協議会総会を行った。23の学協会からの参加があり、現在、衛生動物学会から参加の意向がある旨報告があった。

3. 名誉会員の推戴等について

近藤理事から名誉会員の候補者を5月末までに、推薦してほしい旨依頼があった。

4. その他

大井田理事から下記団体から後援名義使用の依頼があり、承諾した旨報告があった。

- 保健指導レベルアップセミナー (社)日本循環器管理研究協議会
- 第7回帝京ハーバードシンポジウム

次回理事会は7月30日(木)東京厚生年金会館で1時半から開催の予定である。

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。

平成21年度第2回日本公衆衛生学会理事会議事録

1. 日時 平成21年7月30日(木) 13:30~17:25

2. 場所 東京厚生年金会館

3. 出席者 理事長 實成文彦
 学会長 車谷典男
 理事 磯 博康 畝 博
 遠藤 明 大井田隆
 角野文彦 小林廉毅
 近藤健文 佐甲 隆
 佐藤眞一 澁谷いづみ
 高野健人 田中久子
 中川秀昭 橋本修二
 林 謙治 原田規章
 平野かよ子 武藤孝司
 村嶋幸代 本橋 豊
 安村誠司 (23人)

監 事 相澤好治 岸 玲子
 (2人)

委任状提出者

副会長 塩見俊次 武末文男
 松本善孝 (3人)

理 事 岡本浩二 川上憲人

岸本泰子 笹井康典

平野かよ子 (5人)

オブザーバー

桜山豊夫 東京都福祉保健局技監

田中雅晴 東京都福祉保健局保健政策課管理係長

現在理事数31人、出席者23人、委任状提出者8人、学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後、實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち實成理事長から挨拶があった。

議事録署名人選出

議事録署名人に、遠藤 明、高野健人、両理事が指名された。

議 事

第1号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

車谷典男学会長から資料に基づき次の説明があった。

- 分科会は22で示説と口演とし、座長もほぼ決まった。優秀演題賞の受賞者に発表当日表彰状を渡せるよう作業を進めている。
- 10月21日に新型インフルエンザの緊急シンポジウムを開催することになった。県民公開講座のタイトルは未定である。
- 企業展示の応募が思わしくなく財政的なことも考慮し、天候がいいことを願ってシャトルバスの運行は見合わせた。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第69回(平成22年度)日本公衆衛生学会総会について

東京都副書保健局技監、桜山豊夫次期副学会長から挨拶があった。

つづいて、大井田隆次期学会長からポスター案が紹介され、次の説明と提案があった。

会場は東京フォーラムを予定しており、会場費が高額になるため節約を心がけている。その上、企業からの寄付やランチョンセミナーの開催も難しくなっており財政的には厳しい状況だ。前回の東京総会の積立分を予算化してもらい、参加費を1,000円上げたい。

検討の結果、本議案は了承された。

第3号議案 第70回(平成23年度)日本公衆衛生学会総会について

本橋 豊理事から次の説明があった。

第70回総会について4月の選挙で交替した秋田県知事と秋田市長に面談し、協力を依頼し財政支援を受けられることとなった。7月24日の東北公衆衛生学会でも協力を依頼した。9月以降準備体制を整えるつもりだ。

以上により、本議案は了承された。

第4号議案 平成20年度事業報告および収支決算(案)について

大井田隆庶務担当理事から平成20年度事業について、普通会员は8,672人で昨年より251人増えこと、名誉会員、役員の説明、理事会評議員会学会総会の開催、奨励事業、学会機関誌の刊行、総会抄録集の検索ページの作成、委員会について報告があった。

遠藤 明会計担当理事から平成20年度収支決算について報告があった。

収入として

- 20年度会員は8,672人、19年度以前の会費を含め、8,937人の会費収入があった。
- 会誌掲載料収入、投稿料収入、広告料収入が減少した。
- 財政調整積立預金は取り崩さなかった。
- 総合健康推進財団からの寄付は直接総会事務局が受けることになった。
- 雑収入は雑誌データ利用許諾料金、論文の書き方研修会の受講料、研究倫理審査費用である。

支出として

- 二重払いの会員に返金したため、支払手数料が増額した。
- 調査活動費は増額したが、研修費は総会での研修分が少額ですんだ。

全体として

- 収支差額の2,742,288円は20年度に繰り越す。
- 5年前より赤字基調にしており、20年度の正味財産は若干42,960円減少した。

相澤好治監事から平成20年度事業報告および収支決算について、7月29日に岸 玲子監事と監査を行った結果、適正に管理運営されているとの監査報告が行われた。本件については、審議の結果了承され、評議員会に諮り、総会に報告することとした。

第5号議案 平成21年度変更事業計画および収支補正予算(案)について

大井田庶務担当理事から平成21年度変更事業計画として、公衆衛生専門家認定制度の発足を加えた旨の説明があった。

遠藤会計担当理事からそれに伴い公衆衛生専門家認定事業は特別会計とすることとし、11月からの手数料収入を収入とし、管理費分を事務委託費として日本公衆衛生協会に支払うこととした。研修は認定事業のためだけに行うわけではなく、会員に研修してもらうためであるので、一般会計より支出することとする。

以上により、本議案は了承され、評議員会に諮ることとした。

第6号議案 平成22年度事業計画および収支予算(案)について

大井田庶務担当理事から平成22年度事業計画として、従来のものに会員名簿の作成と第14回役員選挙の準備事務を行う旨説明があった。

遠藤会計担当理事から会員名簿作成と選挙の特定預金を取り崩し、財政調整積立預金で収支を合わせる旨説明があった。

以上により、本議案は了承され、評議員会に諮ることとした。

第7号議案 名誉会員について

近藤名誉会員担当理事から、平成21年度の名誉会員候補者について説明があった。

検討の結果、次の方々を10月の評議員会、総会にはかることとした。

大野良之氏、嶋本 喬氏、久道 茂氏、宮武光吉氏、柳川 洋氏

第8号議案 各委員会からの審議・報告事項

1. 編集委員会

小林廉毅編集担当理事から20年度報告で学会機関誌のページ数が減少したのは、55巻1号からA4版になった影響であること、また、7月号に尾身茂氏の特別原稿「新型インフルエンザ：公衆衛生学観点から」を掲載予定である旨説明があった。

2. 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

原田規章委員長から5月29日開催の第1回委員会と7月24日開催の第2回委員会の報告、その際に検討した国勢調査コホート事業の提言について、本委員会の報告はホームページ、機関誌をとおして行うが、各委員の個人的見解は機関誌に論壇として発表する旨説明があった。

国勢調査コホート事業の提言については、日本学術会議でも検討しており他学会と連携して進めてはどうかとの意見が出された。

佐藤眞一広報担当理事より、ホームページ等に掲載する委員会報告については、各委員会で責任を持って欲しいとの説明があった。

3. 地域保健医療福祉委員会

感染症専門委員会

角野文彦委員長から新型インフルエンザの流行があり、委員が業務に追われ委員会を開催できなかった。総会の緊急シンポジウムについては委員会として協力したい旨説明があった。

生活習慣病専門委員会

畝 博委員長から下記の説明があった。

特定検診・特定保健指導が始まり1年目なので、現状と課題をまとめ何らかの形で提言していきたい。67回総会後のアンケート調査では学会員の評価は低かった。

4. 教育・生涯学習委員会

磯 博康委員長から下記の説明があった。

8月末に開催される「公衆衛生活動・論文の書き方研修会」には80人近くの応募があり、その中から50人を選び準備中である。

「公衆衛生活動遂行能力セミナー」を68回総会最終日の午後に行う。このセミナーは日本疫学会も協賛することになっており、受講者には専門家認定のポイントがつくことになる。

5. 公衆衛生看護のあり方に関する委員会
村嶋幸代委員長から下記の説明があった。

- 1) 前回の理事会に提出した「保健師の質の確保について」の見解を5月21日の委員会でさらに検討し、6月17日に文部科学省高等教育局長、厚生労働省医政局長宛に提出した。これについては週刊保健ニュースで紹介された。
- 2) 保助看法の改正法案のポイントは、①看護師の国家試験受験資格の1番目に「大学」を明記 ②保健師・助産師の教育年限が6か月以上から「1年以上」に ③卒後臨床研修の「努力義務化」である。
- 3) 7月16日の委員会では、現場の保健師についての課題と総会時のシンポジウムの企画と役割分担について検討した。

6. 専門職委員会

高野健人委員長から下記の説明があった。

7月22日の委員会では申請プロセスのシュミレーションを行った。

「認定基準に関する申し合わせ」を作成することとし、暫定期間中の審査料については書類審査のみなので、規定の制度発足後に定められている2万円を1万円とすることとした。

他機関の研修会・地方学会の認定については主催者が本学会の認定専門家であることを条件とする。

申請書等をHPからダウンロードできるようにしてほしい。

総会で承認された後には、各理事に申請をお願いしたい。

7. ICT 広報基盤委託業者審査委員会

佐藤広報担当理事から下記の説明があった。

6月26日に委員会を開催し、委託業者をNTTコミュニケーションズ㈱に決定した。また、8月13日までに現状のHPについての意見募集をしたい。

以上により、本議案は了承された。

第9号議案

1. 中富健康科学振興財団の顕彰について

大井田庶務担当理事から、各理事に推薦したい人を知らせて欲しい。それを基に、理事長と庶務担当理事が選考することで一任して欲しい旨提案があり

了承された。

2. 脳卒中对策基本法制定について

理事長から、これまで磯 博康理事に担当をお願いしていたが、今後この件に関しては地域保健医療福祉委員会が検討する旨提案がありました。

報告事項

1. 新公益法人制度について

小林廉毅理事から5月30日に日本学術会議で開催された「学協会の新公益法人制度への対応の現状と課題」について報告があった。

2. 後援名義の使用許可について

大井田庶務担当理事から下記の後援名義依頼について了承した旨報告があった。

- ビル管理教育センター 第37回建築物環境衛生管理全国大会
- FOUR WIND 乳幼児精神保健学会 子育て支援集会および学術集会

以上で議事を終了し、實成理事長が閉会を宣した。

平成21年度第3回日本公衆衛生学会理事会

1. 日 時 平成21年10月20日（火）10:00～12:00
2. 場 所 奈良県民文化会館 集会室 A. B
3. 出席者 理事長 實成文彦

学会長・理事 車谷典男
理 事 磯 博康 畝 博
遠藤 明 大井田隆
川上憲人 小林廉毅
近藤健文 佐藤眞一
中川秀昭 高野健人
橋本修二 原田規章
武藤孝司 本橋 豊
村嶋幸代 安村誠司
渡邊達夫（19人）

監 事 岸 玲子（1人）

委任状提出者

副会長 松本善孝 武末文男
塩見俊次（3人）

理 事 角野文彦 岸本泰子
佐甲 隆 笹井康典
林 謙治 澁谷いづみ
田中久子 塚原太郎
平野かよ子（9人）

監 事 相澤好治（1人）

以上 理事現在数31人 出席理事19人 委任状提出理事12人

学会規定第13条第1項による定数に達しているこ

とを確認の後、實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち實成理事長から最近の事業仕分けについて、岸監事の日本医学会賞の受賞について、車谷学会長はじめ奈良県、奈良市、奈良県立医科大学等の総会開催関係者のみなさまに対する感謝の挨拶があった。

議事録署名人名人選出

議事録署名人名人に、佐藤眞一、中川秀昭両理事が指名され了承された。

議 事

第1号議案 第68回（平成21年度）日本公衆衛生学会総会について

車谷典男学会長から、今回の総会に対する協力のお礼と今回の総会参加への歓迎の挨拶があった。ランチョンセミナーを含め40のプログラムを用意した、会場の移動にはシャトルバスを動かすこととした、演題集はポケット版のみとした、新型インフルエンザ対策として一時休養室を用意し患者が出た場合の受け入れ体制は整えている、などの報告があった。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第69回（平成22年度）日本公衆衛生学会総会について

大井田隆次期学会長から東京で開催するには会場費が高いため寄付を募っているが、景気の低下により集まりにくくなっている。これまで対象にしてなかったところにも声をかけ、成功させたいとの報告があった。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第70回（平成23年度）日本公衆衛生学会総会について

本橋 豊理事から秋田県、秋田市に協力依頼した。開催日時は平成23年10月19日から21日まで県民会館、近辺のホテルの会場を押さえた旨、説明があった。

以上により、本議案は了承された。

第4号議案 評議員会・総会議事について

大井田隆庶務担当理事から資料に基づき、評議員会の議事進行と総会議事進行の確認が行われ、原案どおり了承された。

第5号議案 平成22年度奨励賞について

大井田次期学会長から下記のとおり説明があった。

選考委員は、例年の委員構成にもとづき、委員長は学会長、副委員長は本橋次期学会長（予定）、塚原理事（厚生労働省）、磯理事（学術担当）、澁谷理事（保健所長会）、佐藤理事、小林理事（編集担当）にお願いしたい。

以上により、本議案は了承された。

第6号議案 各委員会からの審議・報告事項

1) 編集委員会

小林廉毅編集担当理事から下記の報告があった。

ホームページのリニューアルにより、簡単に機関紙掲載論文のアブストラクトが見られるようになった。また、現在会員ページには全文公開しているが、一般公開についてご意見をいただきたい。1995年からは著作権が学会にあるのでそれ以降の論文についてはPDFにして公開することを検討している。

英文論文について意見交換した後、原案どおり了承された。

2) 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

7月から委員会を開催していないので特に報告はないが、サブワーキンググループ（SWG）の川上憲人副委員長から委員会の報告と自殺SWGからの提言について説明があった。

検討の結果、来年2月に提言するのが効果的ではないかということになった。

3) 地域保健医療福祉委員会

本橋委員長から「たばこ税値上げに関する要望書」および「ニコチン依存症管理料の算定要件ならびに施設基準の見直しに関する要望書」について説明があった。

検討の結果、賛成の方針でいくが意見のある人はメールをすることとなった。

感染症専門委員会

角野文彦委員長が欠席のため、大井田隆理事から、明日、「新型インフルエンザ」シンポジウムを開催する旨報告があった

生活習慣病専門委員会

畝 博委員長から委員会は開催していないので、今総会の特定健診・特定保健指導の発表を聴いて報告書を出したい旨報告があった。

4) 教育・生涯学習委員会

磯 博康委員長から8月に開催した「公衆衛生活動・研究論文の書き方研修」と「大阪大学大学院医学系研究科医科学修士健康医療問題解決能力の涵養プログラム」の報告と本総会3日目に開催する「公衆衛生活動の遂行能力向上セミナー」の説明があった。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から大学教育において平成22年度入学者から保健師養成課程が選択制になることを目指して、明日のフォーラムを開催する旨報告があった。

6) 専門職委員会

高野健人委員長から、研修会の主催者が専門家であることが必要なので、指導的な立場の人には早めに申請書を提出してほしい旨説明があった。専門家制度について評議員会・総会で説明するのは、高野委員長となった。

7) 研究倫理審査委員会

小林廉毅理事から現在1件の申請につき委員2名が担当している旨説明があった。

8) 庶務・会計・広報連絡会議

佐藤広報担当理事から、本日公開のHPについてパワーポイントを用いて説明があった。

報告事項

1. 中富健康科学振興財団の顕彰について

大井田庶務担当理事から、前回の理事会で理事長に一任されていたが、群馬大学名誉教授 第59回総会学会会長鈴木庄亮先生を推薦した旨報告があった。

以上をもって、理事長が閉会を宣した。

次回理事会は平成22年1月25日(月)1時半から東京厚生年金会館で行う。

平成21年度日本公衆衛生学会評議員会議事録

1. 日 時 平成21年10月20日(火)13:00~14:30

2. 場 所 奈良県文化会館小ホール

3. 出席者 73人 委任状提出者 151人
合計 224人 (現在員数 273人)

事務局から学会規定第15条2項による出席評議員が定足数に達し会議が有効に成立した旨の報告があった。

議事に先立ち車谷典男学会長から歓迎の挨拶、實成文彦理事長から学会活動の報告と本総会開催のために協力いただいた関係各位に対する御礼の挨拶があった。

学会規定15条により車谷学会長が議長となり議事に入った。

議事録署名人には、伊達ちぐさ評議員と磯 博康理事が指名された。

報告事項

1. 平成20年度会務報告

大井田隆庶務担当理事から下記の会務報告があった。

1) 20年度会員数(8,672人で昨年に比べ200人ほど増加)、2) 理事会等の会議、3) 学会総会、4) 奨励事業、5) 学会機関誌の発行、6) 総会抄録集の検索ページの作成。

2. 委員会報告

1) 編集委員会報告

小林廉毅編集担当理事から次のとおり報告があった。

- 編集委員会は毎月1回開催し、拡大編集委員会は1回開催した。

- 平成20年度の投稿原稿数は和文論文119編、英文論文が7編あり、昨年より投稿数は若干増加している。

- 採用状況は、前年度以前の投稿分をふくめて採用47編、審査継続中91編、不採用31編で、そのうち英文は採用2編、審査継続中4編であった。

- 掲載論文数は48編、投稿から掲載までの期間は平均12か月で、掲載待ちの原稿もあるため前年度より長くなっている。総ページ数が減ったのは55巻1号からA4版になったためである。

- 昨年度から編集委員が責任をもって連載を掲載している。

- ホームページのリニューアルで雑誌の抄録が見やすくなった。今後、投稿規定に著作権が学会にあることが明記された1995年からのものをPDF化する予定であるが、全文公開については検討中である。

2) 研究倫理審査委員会

大久保一郎委員長から本委員会は他の機関で研究倫理審査を受けることのできない学会員に対して審査するため発足した委員会であり、20年度は4件の申請があり、2件承認、1件は他の機関で審査を受けられるため審査しなかった。他の1件は申請が取り下げられた旨報告があった。

3) 21世紀の公衆衛生研究戦略委員会

4) 生涯学習・研修委員会

5) 地域保健医療福祉委員会

6) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

7) 専門職制度検討委員会

前期の委員会のため、大井田庶務担当理事から一括説明があった。

8) 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

原田規章委員長から本委員会は21世紀の公衆衛生研究戦略委員会の提言を受けて、潜在的な健康リスクを先見的に情報収集し情報発信するために2か月に1回委員会を開催している。また、委員会企画のシンポジウムを総会中に開催する旨紹介があった。

9) 教育・生涯学習委員会

磯 博康委員長から昨年度の活動と専門職制度との連携について報告があった。今年度の活動としては、8月に筑波大学で論文の書き方研修会を開催し、いろいろな職種の方の参加があり好評だった。また、今総会の最終日に新規に「遂行能力向上セミナー」を開催する。専門職制度の中で「大学・地域での研究会」を認定の一環として認めていく旨説明があった。

10) 地域保健医療福祉委員会

本橋 豊委員長から2つの専門委員会の紹介とタバコ問題の対応として12学会合同の禁煙推進学術ネ

ットワークでたばこ税増税の要望書を出した旨報告があった。

引き続き本橋委員長から、感染症専門委員会の角野文彦委員長が欠席のため、感染症専門委員会の報告として、今総会では急遽、新型インフルエンザのシンポジウムを開催することとなったので、多数参加してほしい旨説明があった。

生活習慣病専門委員会の畝博委員長から、特定健診・特定保健指導について検討しており、①被保険者へのサービスの低下、②マニュアルが複雑、③腹囲の基準、④非肥満者の保健指導を含めた要望書を検討中である旨報告があった。

11) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から①公衆衛生看護活動の充実と活性化、明確な保健指導の提示、②保健師教育の質の保証にむけた学会としての取り組みの推進と他機関との連携、③卒後教育現任教育の充実を活動の目的とし、6月には質保証に向けた学会の取り組みということで文科省と厚労省に見解書を出した。今総会最終日にサテライトシンポジウムを開催する旨報告があった。

12) 専門職委員会

13) 専門職統括会議

高野健人委員長から委員会の経緯と委員構成の報告があった。

本学会認定公衆衛生専門家が主催する研修会に参加するとポイントになるので、評議員には是非専門家になっていただきたい。

また、相澤好治議長欠席のため、引き続き高野理事から統括会議は専門職制度を実施にするに当たり、庶務・会計担当理事を加え、必要な事を決めている旨報告があった。

14) 会員の倫理・行動規範に関する委員会

小林廉毅理事から日本学術会議の勧告に従い、平成19年に「会員の倫理・行動規範に関する規定」を作成したことにより本委員会を立ち上げた。委員会は必要に応じて開催する旨報告があった。

議 事

第1号議案 平成20年度収入支出決算(案)について

遠藤 明会計担当理事から、資料に基づき平成20年度収入支出決算(案)について次のとおり説明があった。

1. 収入の部で会費収入は、年度会員、それ以前の会員の合計8,937人分の入金があった。財政調整積立預金は取り崩さずにすんだ。助成金収入は直接学会総会の会計に組み込まれることとなった。

2. 支出のうち管理費、事業費は予算内で納めることができたが、調査活動費は活発な委員会活動を行ったため、支出増となった。

3. 収支差額2,694,367円は、平成21年度に繰り越すこととする。

4. 5年ほど前から正味財産を減額するよう、赤字基調にしており、20年度も42,960円の減額となった。

岸 玲子監事から平成20年度収入支出決算は適正であるとの監査報告がなされた。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

第2号議案 第13回役員選挙費用決算について

遠藤会計担当理事から第13回役員選挙費用決算(案)について、選挙人登録を4,000人ということで予算をたてたが、実際には1,990人の登録であったため、予算よりかなり低い支出となった。

以上の説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

第3号議案 平成21年度変更事業計画(案)ならびに平成21年度収入支出補正予算(案)について

大井田庶務担当理事から平成21年度の変更事業計画(案)について、公衆衛生学会認定専門家制度の発足を追加した旨、説明があった。

また、遠藤会計担当理事から20年度決算をもとに繰越金を入れ、ホームページを整備するためIT化関係費に予算を付けた。また、公衆衛生専門家認定事業を特別会計とし、100人程度認定で予算を組んだ旨説明があった。

第4号議案 平成22年度事業計画(案)ならびに平成22年度収入支出予算(案)について

大井田庶務担当理事から平成22年度の事業計画(案)について、従来の事業のほかに会員名簿の発行と認定専門家制度、第14回役員選挙の準備事務がある旨説明があった。

また、遠藤会計担当理事から、資料に基づき平成22年度収入支出予算(案)について次のとおり説明があった。

1. 一般会計の会費収入は会員8,400人分を計上した。財政調整積立預金取崩収入は赤字予算の補填のためであり、名簿作成と選挙事務のためそれぞれの積立預金を取り崩すこととした。支出として研修費を増額し、名簿作成費と選挙関係費を計上した。平成4年に開催された前回の東京総会の余剰金を総会負担金として支出し、IT関係費は減額した。

2. 特別会計では専門家の認定・登録を150人として計画を立てた。余剰金は別途積み立てることとする。

以上の説明の後、原案どおり承認された。

第5号議案 公衆衛生学会認定専門家制度について

高野健人専門職委員会委員長から、この制度を発

足するため平成17年に専門職制度検討委員会が設置され、その間4回の総会でフォーラムの開催、評議員会、総会で報告してきた。55巻12号で規定を含めた委員会報告を掲載した旨これまでの経緯の説明があった。

また、本制度の詳細な内容について、書類選考のみと審査料が安い暫定期間中に指導的な立場の方々には専門家になってもらいたい、それにより、専門家が主催する研究会がポイントの対象と認められる旨説明があった。

会場からこの資格を取ることによるメリットとデメリットについて質問があり、高野委員長から会員相互の研鑽で自分の力を高めるものとして活用してほしい、本学会が専門家と認めないことはデメリットと理解してほしいとの返答があった。

以上の説明の後、原案どおり承認された。

第6号議案 名誉会員の推薦について

近藤健文名誉会員担当理事から、理事会で承認された次の5名を名誉会員に推薦したい旨の提案があった。

大野良之氏、嶋本 喬氏、久道 茂氏、宮武幸吉氏、柳川 洋氏

以上の説明の後、承認され、明日開催の総会に諮ることになった。

第7号議案 第70回（平成23年度）日本公衆衛生学会総会について

實成理事長から、平成23年度の第70回学会総会は秋田大学大学院医学系研究科社会環境医学系公衆衛生学講座教授の本橋 豊先生に学会長をお願いし、秋田県において開催したい旨提案があり、承認され、明日開催の総会に諮ることとなった。

なお、副学会長については学会長ならびに理事会に一任された。

以上で議事を終り、大井田隆次期学会長、および次々期学会長（予定）本橋 豊秋田大学大学院教授から挨拶があった後、議長が閉会を宣した。

III. 議事 会務報告

大井田隆庶務担当理事から、平成20年度の学会会員、名誉会員、役員会等の庶務に関する事項、会誌の発行状況の報告と平成20年度の収支決算についてとおよびその会誌掲載について報告があった。

岸 玲子監事から監査報告があった。

引き続き、大井田理事から昨日の評議員会で承認された「平成21年度変更事業計画、平成21年度補正収支予算」、「平成22年度事業計画、平成22年度収支予算」について報告があった。

第1号議案 名誉会員の推薦について

實成理事長から、学会規定に基づく名誉会員の推薦内規により選考された次の5名の方々について、名誉会員に推薦したい旨提案があり、略歴が紹介され、満場一致で承認された。

大野良之氏 嶋本 喬氏 久道 茂氏 宮武光吉氏、柳川 洋氏

第2号議案 第70回（平成23年）日本公衆衛生学会総会について

實成理事長から、来年の第69回学会総会は平成22年10月27日から3日間、大井田隆日本大学教授に学会長をお願いして開催する旨報告があった。

平成23年の第70回学会総会については、昨日の評議員会の推薦に基づき、学会長は本橋 豊秋田大学大学院教授をお願いし、秋田県において開催したい旨提案がなされ、満場一致で承認された。なお、副学会長については学会長ならびに理事会に一任された。

IV. 報告事項

1. 公衆衛生専門能力認定等について

高野健人専門職委員会委員長から、公衆衛生学会認定専門家制度能力認定について詳細な報告があった。（学会機関誌56巻11号参照）

以上で総会の審議を終了し、大井田次期学会長と本橋次々期学会長から挨拶があった後、議長が閉会を宣した。

平成21年度日本公衆衛生学会総会議事録

I. 日 時 平成21年10月20日（水）12:45～13:40

II. 場 所 奈良県文化会館 国際ホール

学会規定第19条により車谷典男学会長が議長となり開会を宣した。

総会議事に先立ち實成文彦理事長から、車谷典男学会長をはじめ奈良県、奈良市、奈良県立医科大学等関係者に対する謝辞を含めた挨拶があったのち、議事に入った。

収支計算書(案)

平成20年4月1日から21年3月31日まで

(単位:円)

科 目	平成20年度予算	決算額	差 異	備 考
(収入の部)				
1 会員会費収入	67,200,000	71,496,000	△4,296,000	8千円×8,937人 (20年度8,672人・¥69,376,000) (19年度以前265人・¥2,120,000)
2 会誌掲載料収入	2,000,000	1,259,280	740,720	日本公衆衛生雑誌への掲載料
3 会誌投稿料収入	650,000	565,000	85,000	日本公衆衛生雑誌への投稿料
4 会誌広告料収入	1,000,000	564,000	436,000	日本公衆衛生雑誌の広告料
5 助成金収入	500,000	0	500,000	総合健康推進財団
6 雑誌販売収入	1,800,000	1,683,600	116,400	日本公衆衛生雑誌の販売
7 特定預金取崩収入	8,600,000	0	8,600,000	
1) 財政調整積立預金取崩収入	4,600,000	0	4,600,000	
2) 選挙費用積立預金取崩収入	4,000,000	0	4,000,000	
8 雑収入	1,218,000	1,582,002	△364,002	
1) 雑収入	1,200,000	1,379,482	△179,482	論文の書き方研修会受講料, 研究倫理審査料, 雑誌データ利用許諾料金等
2) 受取利息	18,000	202,520	△184,520	利息
当期収入合計(A)	82,968,000	77,149,882	5,818,118	
前年度からの繰越金	0	2,742,288	△2,742,288	
収入合計(B)	82,968,000	79,892,170	3,075,830	
(支出の部)				
管理費	29,662,000	29,588,766	73,234	
1 会議費	800,000	685,697	114,303	
1) 理事会費	600,000	553,126	46,874	会場費, 資料作成費等
2) 評議員会費	100,000	90,300	9,700	資料作成費等
3) 会議費	100,000	42,271	57,729	監査 打合せ
2 旅費交通費	2,600,000	2,406,580	193,420	
1) 理事会出席旅費	2,000,000	1,981,460	18,540	役員旅費
2) その他旅費交通費	600,000	424,520	175,480	職員旅費, 打合せ旅費
3 通信運搬費	1,300,000	1,559,385	△259,385	事務用郵便料, 電話料
4 消耗品費	400,000	229,422	170,578	事務用消耗品費
5 印刷製本費	500,000	505,845	△5,845	理事会等資料
6 支払手数料	750,000	932,740	△182,740	会費払込料金(加入者負担)等
7 諸謝金	0	0	0	
8 事務委託費	22,862,000	22,862,000	0	日本公衆衛生協会
9 雑費	450,000	407,097	42,903	保守料(パソコン・プリンター)
事業費	47,550,000	43,565,164	3,984,836	
1 奨励事業費	1,900,000	1,465,730	434,270	表彰, 選考賞等
2 会誌発行費	36,150,000	33,455,693	2,694,307	
1) 編集費	5,650,000	5,677,334	△27,334	編集委員会費用, 査読依頼費等
(1) 会議費	400,000	442,182	△42,182	
(2) 旅費交通費	1,200,000	1,605,090	△405,090	編集委員旅費
(3) 通信運搬費	800,000	696,748	103,252	査読原稿郵送料
(4) 消耗品費	50,000	26,775	23,225	封筒
(5) 印刷製本費	850,000	655,605	194,395	編集委員会等資料
(6) 諸謝金	1,500,000	1,368,934	131,066	査読委員等謝礼
(7) 委託費	850,000	882,000	△32,000	
2) 会誌作成発送費	30,500,000	27,778,359	2,721,641	雑誌作成・発送
(1) 印刷製本費	20,000,000	18,548,620	1,451,380	製本費, 版下作成費等
(2) 通信運搬費	10,000,000	8,341,329	1,658,671	雑誌発送
(3) 雑費	500,000	888,410	△388,410	発送用ラベル 宛名用印刷機
3 調査活動費	4,000,000	4,367,278	△367,278	委員会活動費
4 研修費	2,000,000	1,226,463	773,537	委員会・総会研修
5 総会負担金	3,000,000	3,000,000	0	総会負担金
6 地方会助成	500,000	50,000	450,000	
選挙関係費	3,000,000	1,623,702	1,376,298	会議費・印刷費・郵送費等
IT化関係費	2,500,000	2,415,000	85,000	通信回線費・機器保守料等
特定積立預金支出	0	5,171	△5,171	
1) 会員名簿積立預金支出	0	0	0	
2) 選挙費用積立預金支出	0	0	0	
3) 財政調整積立預金支出	0	0	0	
4) 利息繰入金	0	5,171	△5,171	
予備費	256,000	0	256,000	
当期支出合計(C)	82,968,000	77,197,803	5,770,197	
当期収支差額(A)-(C)	0	△47,921	△47,921	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	2,694,367	2,694,367	

積立預金収支の部

平成20年4月1日から21年3月31日まで

1) 選挙費用積立預金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	4,005,075	残高証明書手数料	210
受取利息	5,171	取崩額	0
		次年度繰越金	4,010,036
計	4,010,246	計	4,010,246

3) 財政調整積立預金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	69,143,090	次年度繰越金	69,143,090
計	69,143,090	計	69,143,090

2) 会員名簿積立預金 (単位:円)

収入の部		支出の部	
前年度繰越金	3,000,000	次年度繰越金	3,000,000
計	3,000,000	計	3,000,000

貸借対照表

平成21年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	金 額
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	16,540	
普通預金	740,550	
振替貯金	1,116,189	
未収入金	1,161,510	
前払金	3,000,000	
仮払金	79,208	
流動資産合計		6,113,997
2 固定資産		
選挙費用積立預金	4,010,036	
会員名簿積立預金	3,000,000	
財政調整積立預金	69,143,090	
固定資産合計		76,153,126
資産合計		82,267,123
II 負債の部		
流動負債		
未払金	1,387,630	
前受金	2,032,000	
流動負債合計		3,419,630
負債合計		3,419,630
III 正味財産の部		
正味財産		78,847,493
(内 当期正味財産増加分)		(△42,960)
負債及び正味財産合計		82,267,123

財 産 目 録

平成21年3月31日現在

(単位：円)

科 目	摘 要	金 額
(資産の部)		
I 流動資産		
1 現金・預金		
現金	現金手許有高	16,540
普通預金	三井住友銀行新宿通支店	740,550
振替預金	ゆうちょ銀行	1,116,189
2 未収入金		
掲載料	3月号他掲載料	651,465
広告料	3月号他広告料	336,910
受取利息	定期利息	173,135
3 仮払金	第69回総会打合せ	79,208
4 前払金	第68回総会事務局	3,000,000
	流動資産合計	6,113,997
II 固定資産		
選挙費用積立預金	三菱 UFJ 信託銀行新宿支店	4,010,036
会員名簿積立預金	三井住友銀行新宿通支店	3,000,000
財政調整積立預金	三井住友銀行東京公務部	69,143,090
	固定資産合計	76,153,126
資 産 合 計		82,267,123
(負債の部)		
I 流動負債		
1 未払金	3月号印刷・発送他	1,387,630
2 前受金	21年度会費他	2,032,000
	流動負債合計	3,419,630
負 債 合 計		3,419,630
正 味 財 産		78,847,493

平成20年度監査報告書

平成20年度日本公衆衛生学会事業報告書(案)及び収入支出決算書(案)に基づいて会計帳簿、証憑書類、預金通帳、関係書類等をもとに監査した結果、業務ならびに会計処理が適正に運営・管理され、資産が貸借対照表どおりに管理されていることを確認したので報告します。

平成21年7月29日

監事 相澤好治
監事 岸玲子

平成21年度第4回日本公衆衛生学会理事会

1. 日時 平成22年1月25日(月) 13:30~17:00
 2. 場所 東京厚生年金会館
 3. 出席者 理事長 實成文彦
 学会長・理事 大井田隆
 前学会長 車谷典男
 理事 磯博康 畝博
 遠藤明 川上憲人
 岸本泰子 近藤健文
 佐甲隆 佐藤眞一
 澁谷いづみ 中川秀昭
 高野健人 原田規章
 林謙治 平野かよ子
 武藤孝司 本橋豊
 村嶋幸代 安村誠司
 渡邊達夫 (21人)
 監事 相澤好治 岸玲子
 (2人)

委任状提出者

- 副会長 桜山豊夫 鈴木聰男
 安藤立美 (3人)
 理事 小林廉毅 角野文彦
 笹井康典 田中久子
 塚原太郎 橋本修二
 (6人)

以上 理事現在数30人 出席理事21人 委任状提出理事9人

学会規定第13条第1項による定数に達していることを確認の後、實成文彦理事長が議長となり開会を宣した。議事に先立ち實成理事長から新年のご挨拶と専門職制度、各委員会活動が多岐にわたり活発に活動しているとの挨拶があった。

議事録署名人の選出 大井田隆、佐甲隆の両理事が指名された。

議事

議題

第1号議案 第68回(平成21年度)日本公衆衛生学会総会について

車谷典男前学会長から下記の報告があった。

主催側としては大過なく終わることができ、記憶に残る学会として奈良を楽しんでもらえたと思う。

報告書はメインシンポとパネルディスカッションと優秀演題者をまとめ、メインシンポとパネルディスカッションをブックレットにする予定である。

優秀演題賞は座長からの推薦がよかったので成功した。

分科会を22にしたこと、抄録集を薄くしたいということで演題集はポケットサイズにしたことは好評

だった。

学会誌掲載の決算については、理事長と前学会長に一任してほしい。

以上により、本議案は了承された。

第2号議案 第69回(平成22年度)日本公衆衛生学会総会について

大井田隆学会長から資料に基づき下記の説明があった。

東京には13医科大学あるので協力しながらシンポジウムの計画を立てている。

財政は景気後退で寄付金はなかなか集まらないが、何とか参加者を増やしたい。

兵庫県から県内の仕分けがあったため、分担金について問い合わせがあった。

以上により、本議案は了承された。

第3号議案 第70回(平成23年度)日本公衆衛生学会総会について

本橋豊次期学会長から下記の説明があった。

昨年10月に引き受けたので10月末に秋田県の関係者で話し合った。

3月8日に奈良からの引き継ぎに参加予定であり、現在コンベンション会社の選定についての準備と運営委員会の中で具体的にテーマを詰めている。

以上により、本議案は了承された。

第4号議案 第71回(平成24年度)日本公衆衛生学会総会について

大井田隆庶務担当理事から第71回総会は、順番からは東海北陸になるが、前回は富山で開催したので東海が候補地となる。また、関東甲信越では甲信越が、中国四国では中国が候補地となるが、理事長と相談しながら決めていきたい旨説明があった

以上により、本議案は了承された。

第5号議案 委員会、及び関連会議・学協会等の報告・審議事項

1) 編集委員会

中川秀昭編集担当理事から大きな報告事項はないが、2009年の投稿原稿が130編となり20編近く増えている。車谷前学会長の優秀演題賞の受賞者に投稿を薦めたのがよかった。

2) 公衆衛生モニタリング・レポート委員会

原田規章委員長から第3回委員会の議事録の確認奈良総会、予防原則の考え方のレクチャ、自殺サブワーキンググループの提言、について報告と、1月29日開催の委員会と健康影響評価講演会について説明があった。

川上憲人理事からサブワーキンググループの自殺対策に対する提言について、11月の理事会の資料につけ足したもので、この理事会で承諾が可能であれば1月中に公開したい旨説明があった。

検討の結果、各理事の意見をメールでもらい、川上理事がまとめたものを再度、各理事に諮り、内閣府に提出することとなった。

3) 地域保健医療福祉委員会

本橋 豊委員長から公衆衛生看護の在り方に関する委員会から「公衆衛生機関の評価システムの検討」の提案があり、持ち回り審議した結果、学会として評価にかかるのは次期尚早との結論になった旨説明があった。

感染症専門委員会

角野文彦委員長欠席のため、澁谷いずみ理事から「今回の新型インフルの政策の評価をしたい。ある程度年度内で委員会としてまとめた」と旨、説明があった。

生活習慣病専門委員会

畝 博委員長から「特定健診・特定保健指導の要望書」について次回の理事会で検討してほしい。また、69回総会で地域の問題について特定健診、特定保健指導のシンポジウムを開催する予定である旨説明があった。

4) 教育・生涯学習委員会

磯 博康委員長から68回総会時のセミナーのアンケートの紹介があった。

コミュニケーション能力、保健師についての講義は特に良かった。特に大きな不満はなく全体的に良い評価で、費用は普通との意見が多かった。

5) 公衆衛生看護のあり方に関する委員会

村嶋幸代委員長から68回総会時のシンポジウムは盛況だった。

現場の保健師について現状を明らかにしておくことが必要で、現任教育に力を注ぐべきだが、今後も要望の多いタイトルでシンポジウムを開催していきたい。また、専門家の認定制度を積極的に活用、協力していきたい旨、説明があった。

6) 専門職制度統括会議

相澤好治議長から1月4日開催の会議について説明があった。

認定と研修の連携は両輪のように進めたい。

都道府県別に試験をするための核となる方に専門家になっていただき、地方に認定委員会を作っていくよう来年の4月開始に向けて準備する。

都道府県の衛生部長にもこの制度を知らせることが必要との議論があった。

7) 専門職委員会

高野健人委員長から、11月2日開催の委員会で、会計を特別会計にしたので、審査料は認定の審査のために、登録料は登録のためにつかうことを確認した。事務作業は協会に委託する。また、認定委員会を都道府県レベルで作る事を検討している。

8) 専門能力認定委員会

高野健人委員長から委員会を開催し、84人の専門家認定をし、認定期間は28年3月までとした。今後は、認定委員会を理事会の前に行うこととした。

講師等主要な人が認定専門家であることを条件に、地域で行われている研修会も認定された研修会とすることができるので、良い研修会があれば申請していただきたい。

9) 研究倫理審査委員会

近藤健文理事から1件申請があり、修正後認めた旨報告があった。

10) 庶務・会計・広報連絡会議

佐藤眞一広報担当理事からHPについて説明と、ホームページを見ていただき意見を下さいと要望があった。

11) 全国公衆衛生関連学協会連絡協議会

安村誠司理事から名称が全国公衆衛生関連学協会連絡協議会に変更になった。また、3月23日の午後に総会を開催する旨報告があった。

12) 日本医学会関連事項

實成理事長から評議員会が2月24日に開催され、ここで日本医学会長・副会長・幹事の選挙がある旨説明があり、候補者については、理事長に一任することとなった。

また、ジャパンCDC創設に関する作業部会ができ、国に提言してくための作業が始まった。理事長も委員になっている旨報告があった。

13) 日本学術会議関連事項

實成理事長から東京総会で日本学術会議関連のシンポジウムをお願いすることになる旨説明があった。

以上により、本議案は了承された。

第6号議案 その他

1) IT掲載・委員会・理事会及び理事長の意思の社会的表出基準について

どういう基準でやっていくのかガイドライン的なものを示したいので継続審議とし、庶務・会計・広報会議で原案を検討することとした。

報告事項

1. 大井田庶務担当理事からビル管理教育センター第37回建築物環境衛生管理全国大会の開催について報告があった。

2. 車谷前学会長から、各理事に対しお礼のあいさつがあった。

次回理事会の開催日 4月26日(月)